ライフサポート 杏の里

医療法人杏山会

＝第 16 号＝
平成２４年８月発行

TEL：0238-87-8008
FAX：0238-83-1211

訪問介護事業所「即応型ヘルパー」

開設後初となる『**登録型ヘルパーさん**』が六月より活躍しております。杏の里は基本「常勤ヘルパー」が現場対応しているサービスに、よりすが、変動する可変的に対応するため、新しく仲間入りしました。

細やかなサービスを主力に、今ぜひご利用下さいませ。

ビスが提供可能となりました。

以上に質の高いサービスが提供

【涼を感じたい】

カップにぎゅっと氷が溢れ、身も心もときほぐしてくれるフラッペだけではもの足りず夏だけ「氷室」で過ごしたい！そんな季節がやってきました。

また「**節電**」が提唱される中、皆さんはどのように涼まれていますか。

ご存じの方もいらっしゃると思います。体を冷やして最も冷たいと感じやすいのが「おでこ」。しかし後になって暑さがもどってくる。実は最も快適に涼しさが得られるのは【首】。太い血管があるため効率的に体を冷やすと考えられています※。

暑さしのぎに低コスト策。少しでも節電に協力したいものですね。また、暑い中被災地の復興に励まれている方々へ、どうかお体に気をつけてお過ごし下さい。

※ためしてガッテンより

～知っておきたい制度～

「成年後見制度①」

「その契約、本当に本人の意思に基づいていますか？」

契約は利用後すべての起点となる大切な行為。

病気により十分に判断能力が発揮できない方であっても本人の意思・人格が反映された「適切な契約」が保持できるよう成年後見制度の活用が広がってきています。

成年後見人等は家庭裁判所により選任されます。（平成二十一年度名簿登録者数三七〇五名）

親族以外にも法律・福祉の専門職が選任されます。

上記※は専門職後見人が成年後見等に選任された件数推移です。ご本人の生活を保護・支援する為、状況に見合った後見人等が求められています。

本号より、成年後見制度について取り上げ、実情等を交えながらお伝えして参ります。ぜひご覧下さい。

	弁護士	司法書士	社会福祉士
平成15年	952件	999件	313件
平成21年	2358件	3517件	2078件

※最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」より

《基礎代謝の維持》

毎日暑い日が続きます。私たちは体内の熱を水分と一緒に発散して体温を一定に保っています。運動不足などで汗をかかない状態が続くと汗腺の働きが低下し、**低代謝状態**に陥ることがあると言われています。

★生活リズム（早寝・早起き）
★有酸素運動（ウォーキング等）

を取り入れながら、厳しい夏を乗りきりましょうね。

【福祉有償運送】事業更新

おかげさまをもちまして、七月十一日、事業の更新登録が済み、開設六年目がスタートしました。

引き続きみなさんから喜んで頂けるサービスを目指して、日々努めてまいります。

～会員の方へお知らせ～

一年間利用がない方を会員リストから一旦除外させて頂くことになりましたが、再度利用希望の方はどうぞお申し出下さい。初回の申込相談同様に対応させて頂きます。ご不明な点がございましたらお電話下さい。

《編集後記》

五月から八月にかけて黒獅子祭・消防イベント・夏祭り、あっという間の収穫祭・各種反省会シーズンを迎えようとしています。約半年というイベントの多さを痛感するとともに、果たして、僕の肝臓は大丈夫なのかと、考えることがあります。

値上げ後に始めた「禁煙宣言」が功を奏し、健康維持ができているような気がします。

しかし、体重が明らかに増えている事も事実。

肥満家になるのではないかと心配の種は消えません。

次号をお楽しみに（てづ）